



文教大学学園

平成 28 年度

(2016 年度)

事業計画書

平成 28 年 3 月 31 日
学校法人文教大学学園

目 次

はじめに	3
1. 法人の概要		
(1) 設置する学校・学部・学科等	4
(2) 学園組織図	5
2. 当該年度の事業計画		
(1) 学園の中長期計画	6
(2) 文教大学・大学院	11
(3) 文教大学附属中学校・高等学校	21
(4) 文教大学附属小学校	25
(5) 文教大学附属幼稚園	29
(6) その他の施設（八ヶ岳寮）	31
(7) 当該年度の事業別予算（主な事業内容）	32
3. 当該年度予算の概要		
(1) 平成 28 年度予算基本方針	34
(2) 予算科目等の概要	34
(3) 平成 28 年度予算総括表	37

はじめに

“教育力トップ”の学園を目指して

—平成 28 年度事業計画について—

文教大学学園 理事長 渡辺 孝

(現在の環境)

文教大学学園は昭和 2 (1927) 年の創立以来、九十年近い歴史を刻んで参りました。現在では大学・大学院を中核として、附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校を擁し、園児・児童・生徒・学生等の総数は 1 万人を超える総合学園として、揺るぎない地位を確立しております。こうした学園の発展は、関係各位のご支援の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。

しかしながら、日本や世界の経済・政治・社会構造は大きく変化しており、こうした中では、将来を見据えた優れた人材の養成と経営の抜本的改革が極めて重要となっております。

(学園の対応～「一次中計」及び「二次中計」～)

こうした問題意識の下、学園は平成 21 (2009) 年央から「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」をビジョンフレーズとして「学園経営戦略 第 1 次中期経営計画 (2009-2012)」(以下「一次中計」)を経営・教学の緊密な連携の下、精力的に進めたところです。

この「一次中計」の終了・総括を受けて、校舎の耐震化・リニューアルを継続しつつ、今後の学園の更なる発展を図るために「教育力」と「経営力」を抜本的に強化し、将来に亘って選ばれ続けるトップクラスの教育機関となるための基盤を早期に築いていくことを基本目的として平成 26

(2014) 年 1 月、「第 2 次中期経営計画 (2013-2016)」(以下「二次中計」)を決定致しました。「二次中計」では前述の目的達成のために、主に大学部門について、①「一般入試志願者数」、②「偏差値」、③「進路決定率」、④「満足度」について具体的な目標数値を設定し、これらの目標達成に向けて策定した「アクションプラン」を実行中です。

この「アクションプラン」は経営関係 15 項目、教学関係 29 項目、両者が共同で取り組む項目 7 項目等から構成されており、経営・教学の緊密な連携の下、課題を解決しながら着実に推進中です。

(新キャンパス開設計画について)

このように学園は「一次中計」「二次中計」という形で経営戦略を遂行中です。しかし、より中長期的観点では、社会は従来予想を上回る速度と規模で高度化・多様化・グローバル化が進行しており、これに伴って大学等教育機関に対する社会のニーズも急速に変化しているように思われます。

こうした中では、従来の中期経営計画の枠を超えた全学的な学部改組や教育プログラムの見直し等による抜本的な教育力強化が極めて重要な課題となっております。他方、現在の大学キャンパスは狭隘化が目立つほか、距離的な問題もあって両キャンパス間の連携も必ずしも十分とは言えない状況にあります。

こうした状況下、学園では平成 27 (2015) 年 3 月末、UR (独立行政法人都市再生機構) との間で東京都足立区花畑の同機構保有地約 47,000 m² の土地譲渡契約を締結致しました。本学園としては、平成 32 (2020) 年前後を目途に同地に大学の「新キャンパス (「東京・花畑キャンパス」〈仮称〉)」を開設し、上記のような課題の解決への拠点としていく方針です。現在、経営・教学の強い連携の下、組成された「学部等再編・教育力強化検討会議」において、今後の学部等再編や教育力強化の具体策について検討を進めており、これらは最終的には「再編計画」として、理事会が決定する予定です。

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科等

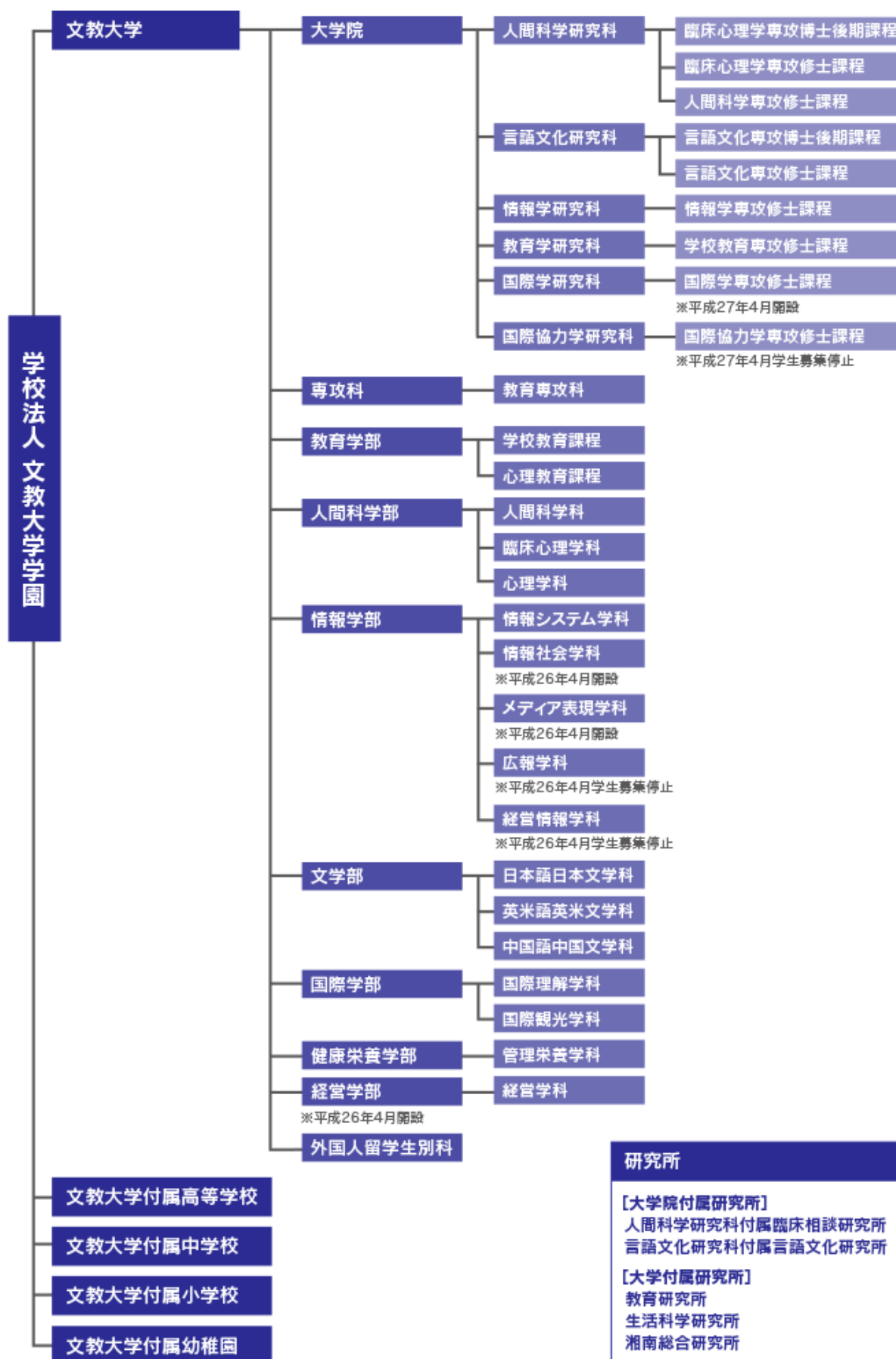
学校・学部別	学科・課程別	入学定員	収容定員 ※1
文教大学大学院	教育学研究科（修士）	10	20
	人間科学研究科（博士後期）	2	6
	人間科学研究科（修士）	30	60
	言語文化研究科（博士後期）	2	6
	言語文化研究科（修士）	10	20
	情報学研究科（修士）	6	12
	国際学研究科（修士）	5	10
大 学 院 計		65	134
文教大学専攻科 教育専攻科		15	15
文教大学			
教育学部	学校教育課程	250	1,000 (955)
	心理教育課程	100	400
人間科学部	人間科学科	140	560
	臨床心理学科	120	480
	心理学科	140	560
文学部	日本語日本文学科	130	520
	英米語英米文学科	130	520
	中国語中国文学科	100	400
情報学部	情報システム学科	95	380 (285)
	情報社会学科	95	380 (285)
	メディア表現学科	95	380 (285)
	広報学科 ※2	-	-
	経営情報学科 ※2	-	-
国際学部	国際理解学科	120	480
	国際観光学科	125	500
健康栄養学部	管理栄養学科	100	400
経営学部	経営学科	165	660 (495)
大 学 計		1,905	7,620 (7,125)
文教大学外国人留学生別科		40	40
文教大学付属高等学校（全日制課程普通科）※3		240	720
文教大学付属中学校 ※3		144	432
付属中学校高等学校 計		384	1,152
文教大学付属小学校		50	300 (258)
文教大学付属幼稚園		40	120
合 計		2,499	9,381 (8,844)

※1 収容定員は完成年度の数。括弧内は平成 28 年度の収容定員

※2 広報学科及び経営情報学科は平成 26 年 4 月 1 日に募集停止

※3 付属高等学校及び付属中学校は募集定員

(2) 学園組織図（平成28年4月1日現在）



2. 当該年度の事業計画

(1) 学園の中長期計画

1 学園経営戦略「第2次中期経営計画」の実行

「学園経営戦略 第2次中期経営計画（2013－2016）」の実施最終年度にあたる平成28年度は、更に着実に計画を実行し、成果の創出を図ってまいります。また、第2次中期経営計画の総括を行います。

① 「学園経営戦略」策定の背景

学園は越谷・湘南両キャンパスの大学・大学院等を中核に、旗の台・石川台両キャンパスの附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校を含め、1万人を超える学習者が学ぶ首都圏の総合学園として揺るぎない地位を確立しております。しかし、昨今の教育機関を巡る環境の大きな変化は、学園経営にも次第に影響を及ぼしつつあります。

学園経営における多くの課題のうち、特に校舎の老朽化・耐震化対策は取り組むべき喫緊の課題ですが、同時にこれには多額の支出が必要であり、その財源確保も重要な課題です。

以上のような状況に鑑み、学園の永続的な維持・発展のためには、将来を見据えた強固な経営戦略を策定し、これを着実に実行していくことが極めて重要であると考えております。

② 学園経営戦略 「第2次中期経営計画（2013－2016）」の実行

第1次中期経営計画では、学園の中長期的なビジョンフレーズとして「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」を掲げ、経営と教学との緊密な連携の下、実践していくべき4年間の目標と課題に基づく経営戦略を実行してまいりました。

第2次中期経営計画においても上記のビジョンフレーズを継承し、さらにその具体的な実現のために「今後4年間の目標」及び「10年後の目標」として、主に大学部門について、①「一般入試志願者数」、②「偏差値」、③「進路決定率」、④「満足度」について具体的な目標数値を

設定しています。

これらの目標達成に向けて策定した「アクションプラン」（具体的行動計画及び検討・実施スケジュール）実行の最終年度にあたる平成28年度は、総括に向けて各施策の成果を上げられるよう、更に強力に進めてまいります。

この「アクションプラン」は、第1次中期経営計画で進めてきた「経営」、「教学」の各部門における「取り組むべき主な課題」（注1）解決のための「施策項目」と併せ、新たに「教学」と「経営」が共同で取り組むべき課題として、7項目（注2）を掲げています。

第2次中期経営計画を滞りなく進め、かつその成果をあげていくために、【PDCA】の概念（注3）に沿って、各担当理事は担当項目毎に、原則として2～3ヶ月に1回、常勤理事連絡会に報告し、理事会では毎年4月と10月に報告を受け、各項目の進捗状況を確認、問題点や課題等をチェックし、必要に応じて所要の対策を講じていきます。

（注1-1）「経営」課題①「競争力を持った教育環境の整備」、②「強固な財政基盤の確立」、③「変化対応力のある組織力の確立」、④「学園ブランドの確立」

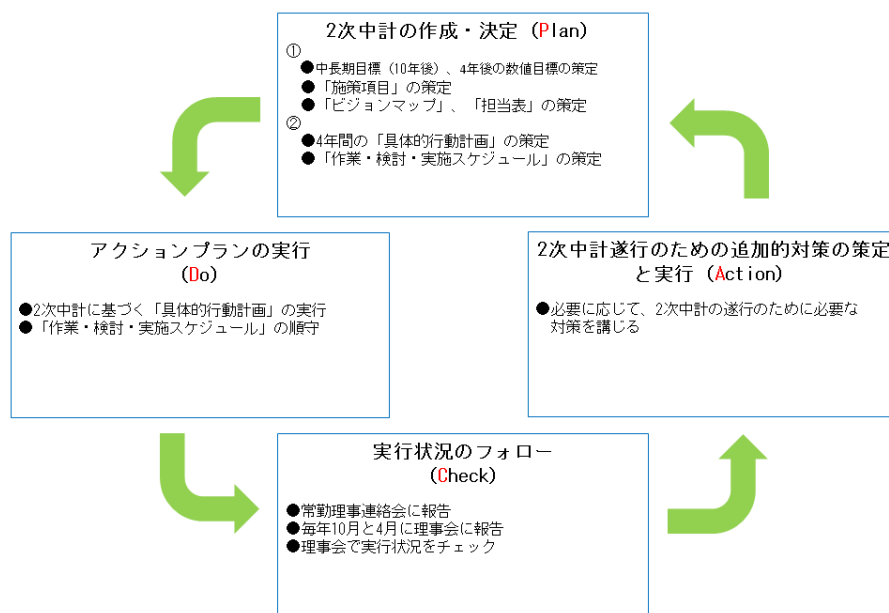
（注1-2）「教学」課題①「学生を成長させる教育の提供」、②「キャリア教育・進路選択支援の充実」、③「志願者増と優秀な入学者の確保」、④「地域連携の推進」、⑤「研究力の向上」、⑥「改革を実行する体制づくり」

（注2）「教学・経営共同事項」①ニーズに即した学部・学科等改組実施の支援、②海

外留学・研修等及び留学生への支援（国際交流センター設置支援を含む）、③就学機会の充実、④就職支援の強化、⑤社会人やシニア層の学び直しニーズへの対応、⑥大学院のあり方・改革⑦IRの構築

(注3)

【PDCA概念図】



2 「新キャンパス開設計画」の推進

大学等教育機関に対する社会からの期待が一層高まる中、文教大学においても、全学的かつ抜本的な教育力強化が極めて重要な課題となっています。こうした認識の下、学園は平成27年3月末、東京都足立区花畑に大学の新キャンパス開設用地約47,000㎡を取得いたしました（注4）。

本学園のビジョンフレーズである「教育リーディング・ユニバーシティ文教」の一層の具現化を目指し、上記課題の解決への拠点として、平成32（2020）年前後を目途に、同地に大学の新キャンパス（「東京・花畑キャンパス」〈仮称〉）を開設する予定です。27年度は学内有識者から構成された「学部等再編・教育力強化検討会議」を中心に、学部再編等その具体的活用方法の検討を進めて参りました。28年度は、

この検討内容をもとに理事会が「再編計画」を策定・決定し、学園が一体となって新キャンパス開設に向けた準備を進めて参りたいと考えています。

(注4) 取得用地概要

土地の所在	東京都足立区花畑五丁目
面積	47,306.7㎡
交通アクセス	東武スカイツリーライン 谷塚駅 徒歩13～14分 竹ノ塚駅 バス約15分 つくばEX 六町駅 バス約10分

開設時期：平成32（2020）年前後を予定
 具体的利用計画：大学新キャンパス設置（詳細は検討中）

3 当該年度の学園全体の取り組み（事業計画）

① 旗の台キャンパス耐震改築等整備工事 （Ⅲ期工事）

老朽化に伴い耐震性に不安を抱えた現校舎の耐震改築等整備工事（Ⅰ期～Ⅲ期※Ⅲ期竣工は平成28年予定）を、24年度から行っており、27年8月末に、東棟（旧2号館跡地）および幼稚園棟（旧4号館跡地）の2棟が竣工し、Ⅱ期工事が終了しました。

27年度から、Ⅲ期工事に入っており、北棟、運動場を28年の9月末頃に引渡しを受け、Ⅲ期工事は終了、同時に本工事全体竣工を迎える予定です。

建物概要（Ⅲ期分）：北棟（地上3階 585.23㎡ 鉄筋コンクリート造）

② 天井等落下防止対策

平成26年度に学園全キャンパスにて天井等落下防止を目的とした点検、改修設計を実施しました。28年度は26年度の点検結果及び改修設計を踏まえて必要な天井落下防止対策を行います。施工箇所は旗の台キャンパスの体育館を予定しています。

③ 越谷キャンパス外壁等改修工事

建物外壁の維持管理には定期的に打診等で劣化調査を行った上で計画的な外壁修繕計画を行う必要があります。学園では平成21年度より湘南キャンパスや八ヶ岳学寮から順次調査・工事を行い、越谷キャンパスにおいても3号館について26年度に劣化調査、27年度に外壁等改修工事を行いました。残る主要建物についても27年度に打診・目視による劣化調査を行い、28年度はその結果を基に複数の建物について外壁等改修工事を行う予定です。

④ 旗の台キャンパス南棟外壁等改修工事

建物外壁の維持管理には定期的に打診等で劣化調査を行った上で計画的な外壁修繕計画を行う必要があります。旗の台キャンパス南棟

においては、旧新館と隣接していた北面東側外壁面について25年度に補修工事を実施しました。25年度に実施した部分以外の外壁面について27年度に外壁劣化調査を行い、28年度はその結果を基に外壁等改修工事を行う予定です。

⑤ 付属校の競争力強化事業

◆ 中学校・高等学校

競争力強化プログラムの「フェーズⅡ」で設定した4つの改革項目の推進を継続させることをベースに次のことを行います。「(1)進学実績の向上と教育力の向上」では、文教ステーション（Bステ）を活かし自学自習の定着を図るとともに新校舎の設備によりICT教育の推進を図ります。「(2)健康で豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の確立と学習意欲の確立」では、基本的な生活習慣を身につけさせ、学習時間最低2時間を維持します。「(3)入試広報の充実」では、より積極的な広報活動を展開し、更なる応募者の獲得を目指します。「(4)健全な学校経営と開かれた学校運営」では、多角的に学校を見て頂くことを念頭に外部評価にも対応します。

また、キャリア教育に一層力を入れ、進学指導に留まらず、学校独自のキャリアノート「NEWTON」を活用しながら生徒が「自分の生き方」を考えられるような取り組みを行っていきます。

◆ 小学校

学力向上を目指し、どの教科においても、知識・技能が確実に定着するような「個」に応じた指導の充実や子どもの発達段階に沿った体験や活動を効果的に行う等の積極的な改革を進めます。競争力強化プログラム「フェーズⅡ」においては、6つのグループ（「進路指導」、「学習指導・教員指導力向上」、「生活指導」、「入試戦略」、「組織・制度改革」、「ステークホルダー連携強化」）の推進を継続して実行します。具

体的には、中学受験対策強化（コース別授業、補習授業の充実）や学力向上方策（TT 制度、習熟度別授業、モジュールタイム実施、授業改善）、アフタースクールの一層の内容充実等、競争力強化プログラムを実行します。

また、グローバルな視点で物事を考えられる児童を育てるため、夏休みにオーストラリアの短期留学を実施しています。

◆ 幼稚園

「体づくり・心づくり」ができる幼稚園を目指して、「受験進学率の向上」と「財務改善」の観点から、附属幼稚園の競争力強化を推進し継続して実行します。主な改革内容としては、「真の学ぶ力」を育てる遊びのカリキュラム実施、小学校入試で求められる力の育成、正課カリキュラムの強化、地域認知度の向上、新たな入園者層獲得のための方策等、競争力強化プログラムを実行します。

各種広報手段を用いて、明るく機能的な新園舎の魅力を保育内容とともに保護者へ伝えていきます。

◆ 附属校合同事業

25年度より実施している、幼稚園・小学校・中学校・高等学校合同で附属校の連携を外部に伝える企画を継続して実行します。附属校同士の繋がりをアピールし、附属校進学希望者の増加を目指します。

⑥ 寄附金事業の推進

学園創立 90 周年記念事業として開始した「創立 90 周年記念事業募金」を推進します。学園創立 90 周年の前年にあたる平成 28 年度は、昨年度に引き続き、現旧教職員、在学生保護者、全学園卒業生への寄附金募集を継続していくとともに、企業等への募金依頼をより一層推進することで寄附率の向上を目指します。また、ホームページを随時更新し、寄附の現状を発信することにより、寄附金事業への理解促進を図ります。

併せて、通常の寄附にも対応し、継続的に強固な寄附金募集体制を確立していきます。

⑦ 「理事・評議員意見交換会」等の実施

学校法人が機動的かつ安定的に運営していくためには、理事会と評議員会の適切な役割分担の下、協力して運営に参画することが重要です。理事会、評議員会相互の協力体制構築を目的に、「理事・評議員意見交換会」、「新任評議員オリエンテーション」を平成 27 年度から実施しています。

28 年度の「理事・評議員意見交換会」は、5 月に全評議員を対象とした全体会を開催し、秋にはキャンパス毎（10 月：湘南、11 月：越谷）に各々のキャンパス評議員を対象とした分科会を開催の予定です。

「新任評議員オリエンテーション」は、評議員の大幅な改選が予定されている年度の 4 月に、新たに就任した評議員を対象に、『評議員の使命と役割の理解』、『学園規程・関連法規の理解』、『学園が抱えている課題』等の説明を行い、評議員会の適切な運営を目指しています。

⑧ リスク管理対応体制の強化事業

今後予測される大規模地震が発生した際の危機管理対応力強化のために、大規模地震対応マニュアル（平成 24 年完成、事業継続計画を含む。）を策定しました。今後は、マニュアル内容の周知や定着を行うために、マニュアルに沿った各種訓練（本部支部設置・救出救護・要員参集等）を実施します。併せて、災害備品・備蓄品の整備・拡充も行います。

28 年度は、大規模地震対応マニュアルの周知訓練及び対策支部の実働訓練を行います。また、5 ヵ年計画（5 年目）に基づく災害備品・備蓄品の整備を実施します。

⑨ 校友会活動の推進事業

平成 28 年度は、文教大学学園卒業生向け広報誌『あやなり』第 3 号の発行と、ホームページによる情報発信を通して、学園の現状理解の促進と、卒業生との連携強化に努めます。合わせて、「文教大学学園校友会」及び各加盟団体の活動を支援し、各団体相互の交流促進と新規団体の設立支援を行うことにより、学園のブラ

ンド力を向上させ、学園の維持発展への寄与を目指します。

⑩ 地域マーケティング強化

18歳人口の減少により、大学間競争は年々厳しさを増してきています。

この厳しい環境下、高校訪問を主体とした学生募集のための地域サポート体制の構築を目的とし、大学認知度アップと地域との関係強化を図ります。

具体的には、募集を強化すべき地域を限定し、経験豊富な退職職員による高校訪問を実施しています。平成27年度から2年目となる試行的実施の後に、その効果を検証し、本格的な活動へと転換していく計画です。

⑪ 戦略的広報活動の展開

◆ 学園の知名度向上

学園は、毎年6月に行う「文教大学広告イメージ調査」において、平成29年度には学園知名度50%達成を目指しています。毎年段階的な目標を設定しており、28年度の調査で46%を目指します。

知名度・理解度・好意度の向上のために、さらなる広報活動の活性化を図り、関東地方とその近県を中心に効率的な広報を計画しています。

◆ 学生募集広報強化施策

大学入学志願者18,000名の確保に向けた広報活動を実施します。28年度は、志願者減の学部及び都道府県に対し、マス媒体や各種広告を用いて、プロモーション活動を行います。

◆ 学生募集強化活動（高校訪問）

これまでの入試結果から、訪問対象高校を抽出し、訪問者（入試アドバイザー・管理職）の担当地域・担当校を設定し、継続的に同じ高校を訪問することにより、高校との信頼関係を築き、当該年度、将来に向けた志願者獲得を目指します。

◆ 90周年記念事業の展開

29年度に、学園は90周年を迎えます。90周年記念事業として、「学園の一体感」と「学園構成員の参画意識」を高めるために、26年度から29年度までの4年間で、90周年記念事業特設ホームページ制作等を実施します。

◆ 学びの交流祭

平成28年度に学園の各校学習者が「学び」を通して交流を行う「学びの交流祭」を開催します。小学校・中学校・高等学校にて大学教員や大学生が体験授業等を行い、日頃経験できない「学び」を通して各校の学習者が成長・喜びを得られる機会を設けます。

⑫ 大学院の学内進学者数増に向けた学内広報活動支援

平成27年度より、学内からの大学院志願者数の増加を目的に、本学学部生向けに各研究科の魅力や特色を伝えるための広報活動支援を行っています。広報活動支援では、広報物作成だけではなく、懇談会やイベントの開催等、多様で効果的な広報活動を積極的に推進しています。

⑬ 学園省エネルギー中長期設備改善事業

学園は、年間エネルギー使用料（原油換算値）が合計1,500KLを超えているため、平成22年に経済産業省より特定事業者の指定を受け、中長期的に年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目標に、設備改善事業を実施しています。

27年から31年度までの第2期中長期計画（中長期にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目標とした省エネ工事5ヶ年計画）の2年目にあたる28年度は機器の老朽化が激しく、8年度に竣工し、19年が経過し耐用年数が過ぎた越谷キャンパス食堂の空調機更新工事等を行う予定です。

(2) 文教大学・大学院

1 文教大学のポリシー

1. 文教大学の理念 - 人間愛の教育

人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性を確信し、すべての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことです。文教大学は、人間愛の教育を実践します。

人間愛の教育とは、教員と学生、また学生と学生との関係を重視し、学生一人ひとりの個性を丁寧に伸ばすことを目指し、人間愛を持って学生を教育することです。その教育を通して、人間を信頼し全ての人に対して温かい愛情を持つ人材を育てることを目標とします。

2. 各学部、研究科の教育研究上の目的

文教大学の教育・研究は、「人」を共通のキーワードとした総合的学問領域に対応しています。人間に直接関わる課題、現代社会が抱える様々な問題に関する専門的知識やスキルを有する専門家、スペシャリストを養成します。

学部	学科または課程	教育研究上の目的
教育学部		教育学部は、本学の建学精神に則って、有為な教育者を育成することを目的とする。
	学校教育課程	学校教育に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、現代社会の中で使命感と情熱を持って主体的に学び続け、教育を創造する資質と能力を備えた学校教員を養成する。
	心理教育課程	教育学、心理学、保育学の3領域に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、乳幼児期から児童期・青年期に至るまでの「心の教育」を担う人材を養成する。
人間科学部		人間科学部は、本学の建学精神に則って、人間の総合的な理解と人間生活の向上に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。
	人間科学科	現代文化、人間教育、社会福祉の3領域を教育及び研究の幹とし、人間性の総合的理解を通じ、教員や福祉の専門家を始めとして、人間社会に対する深い実践力・洞察力を持った幅広い分野で活躍できる人材を養成する。
	臨床心理学科	心理学の応用・実践分野として、家庭、学校、医療、福祉、司法、産業及び地域社会の諸問題へのアプローチを含む広義の臨床心理学を探求し、現代社会が直面している心のケアに関する専門的な援助ができる人材を養成する。
	心理学科	人間の科学的・客観的理解を目的として、基礎心理学並びに応用心理学である健康心理学・ビジネス心理学に関する教育及び研究を行い、実践場面に適用できる人材を養成する。

情報学部	情報学部は、本学の建学精神に則って、情報の総合的な理解と社会生活における情報の効果的利用に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	情報システム学科	情報システムに関して、基礎から応用にいたる多面的、総合的な方法論を身に付け、新たな情報システムの創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	情報社会学科	情報化によってもたらされた利害を認識し、現代社会における人と社会の要求を的確に把握する力を養成するための多面的、総合的な方法論を身に付け、情報社会に基礎を置く諸活動の創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	メディア表現学科	メディア環境のグローバルな変化に対応すべく、人間の社会的なメッセージの伝達過程およびメディア文化に関する総合的な理解を深め、情報を創出・伝達・分析するための方法論を身に付け、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
文学部	文学部は、本学の建学精神に則って、文学及び語学を通して、日本及び世界の文化に関する知識と技術を涵養することを目的とする。	
	日本語日本文学科	日本語・日本文学を通して日本文化の教育及び研究を行うとともに、日本語の高度な運用能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	英米語英米文学科	英米語・英米文学を通して英語圏文化の教育及び研究を行うとともに、英語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	中国語中国文学科	中国語・中国文学を通して中国語圏文化の教育及び研究を行うとともに、中国語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
国際学部	国際学部は、本学の建学精神に則って、国際社会を学術的、実践的に理解し、もって人間生活と国際化社会の向上発展に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	国際理解学科	コミュニケーション能力を身につけ、国際社会に関する知識と理解力を有する地球市民として、NGO や NPO、学校教育及び産業界における国際交流、国際協力、環境問題対策などの領域で社会に貢献できる人材を養成する。
	国際観光学科	社会科学を基盤に、ビジネス及び地域づくりとしての観光に関する教育及び研究を行う。グローバルかつローカルな視野と問題解決能力を培うことによって、国際観光領域で活躍できる人材を養成する。
健康栄養学部	健康栄養学部は、本学の建学精神に則って、健康科学と栄養科学を通して、現代社会における生活習慣病等の基礎知識を理解し、予防医学の観点から健康の維持・増進に寄与するために必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	管理栄養学科	管理栄養士としての力とコミュニケーション力を兼ね備えた、予防医学を担う栄養の専門家としての「ココロとカラダの健康を育む管理栄養士」を養成する。

経営学部	経営学部は、本学の建学精神に則って、豊かな教養を育み、人間を尊重する経営の重要性を理解し実践する総合的知識と技術を涵養することを目的とする。
	経営学科 社会のより良き一員として生きていくための基礎能力を修養し、そのうえで、経営資源に関する多面的な理解と経営で出現する情報を扱う科学的な技術、そして人を活かす考え方や手法を学び、それらを総合的に活用して、産業界から行政にいたる幅の広い分野・職種で活躍できる人材を養成する。

研究科・専攻	教育研究上の目的
人間科学研究科	人間科学を構成する諸学問の知見を踏まえ、人間の心理と社会に関する総合的な理解及び学術性や実践性を備えた研究等を通じて、心の健康や人間性などに関して幅広い見識と高度の専門的能力を身につけた人材を養成すること。
臨床心理学専攻	修士課程においては、心理学及び臨床心理学の学識を身につけるとともに、臨床体験によって習得した臨床技能及び臨床を踏まえた研究を通じて、高い専門性と豊かな人間性を備えた心理臨床家を養成すること。博士後期課程においては、一層高度の研究・学識・技能を通じて、臨床心理学領域における自立した研究者及び心理臨床家の指導ができる高度専門職業人を養成すること。
人間科学専攻	心理学・社会学・教育学・社会福祉学などの学際的・総合的知見を基礎とし、研究・実践を通じて、人間と社会に関する幅広い見識と、諸課題解決に対する高い専門性を持つ社会に貢献できる人材を養成すること。
言語文化研究科	言語及び言語文化に関する基礎理論の修得を基盤に、各地域の言語・文学(上演芸術を含む)・文化に対する専門的な理解を通して、広く異文化間に架橋できる高度な専門的職業人を養成し、また第二言語に対する先端的な言語能力の修得と研究により、国際的な言語教育の分野において指導的な役割を果たす人材を養成すること。
情報学研究科	情報システム及び情報コンテンツの分野について、システムに関する知識を有し、システムの能力を十分に利活用できる能力、及び利活用に関するニーズを情報システムの構築に反映できる能力を併せ持つ人材を養成すること。
国際学研究科	社会、政治、経済、文化、コミュニケーションなどの知識を基礎に、国際協力、市民社会、観光などの領域での専門的知識や実務的技術を通じて、“Think globally, act locally” に実践できる高度専門職業人を養成すること。
教育学研究科	教育学、心理学、各教科指導法などの領域における高度に理論的な教育・研究とともに、各領域間の連携を深めつつ、学校教育を包含したより広い教育のあり方について考究することができる人材を養成すること。

3. 文教大学のカリキュラムの特徴・特色

1. 幅広い教養の育成と専門領域の深化を目標とした教育課程を編成しています。
2. 教員と学生の対話を重視し、ゼミ等の少人数教育を重視した教育課程を展開しています。

3. 学部ごとに、その領域にふさわしい個性ある学外・海外実習プログラムを用意しています。

4. 文教大学が求める学生

文教大学は、次のような学生の入学を期待しています。

1. 人間愛の教育に対する理解と共感を有する人
2. 志望する学部の専門分野に対する関心と学ぼうとする意欲を持っている人
3. 志望する学部で学ぶにあたり必要な一定の学力を有する人

2 当該年度の教育目標

入学時の初年次教育から卒業時の卒業研究等に至る 4 年間を通じて、全ての学生に目が届くきめ細かい教育を行います。教育学部学校教育課程では英語専修が開設となり、英語に強い教員を養成すべく、新たな教育を展開します。

3 当該年度の教育活動計画

① 入学前教育

A0 入試及び推薦入試の合格者を対象に、平成 27 年度から全学部・学科・課程で実施した入学前教育を引き続き実施します。

② 初年次教育

学部学科等で開設している初年次教育をより充実させるため、基礎的なアカデミック・スキルや自校教育等の教育コンテンツを整理し、共有利用できる環境を整えます。

③ カリキュラムの体系化

学生にカリキュラムの計画的な履修を促すため、各科目で学生が獲得できる知識又はスキル等を明確にしたカリキュラムマップを作成します。

④ 担任制度とオフィスアワー制度

平成 28 年度から大学の制度として実施し、学生生活における相談、支援体制を強化します。

⑤ キャリア形成支援

従来の支援に加え、学生の様々な進路希望に応じて、4 年間を通じてどのような指導・支援が学内で提供されているかを示すキャリア形成マップを作成し、学生に提示します。また、社会人として第一歩を踏み出すための基礎的スキルや心構えを身に付けることを目的とした講座を実施します。

⑥ 国際交流センターの設置

国際交流センターを設置し、平成 28 年度から新たな組織体制で国際交流に関する業務を行います。

⑦ 大学基準協会による認証評価結果への対応

平成 27 年度の認証評価の結果、「適合」の評価を受けましたが、幾つかの努力課題の提言がありました。これらの課題について組織的な検討を行い、対応を図っていきます。

⑧ 各学部における取り組み

各学部での平成 28 年度の特徴的な取り組みは次のとおりです。

ア. 教育学部

- 1) 教員・教育関係職に就く卒業生のネットワークづくりの取り組みとして「文教大学教育フォーラム 2017」を開催します。
- 2) 学校教育課程に英語専修を開設し、英語教育の抜本的な強化を図ります。

イ. 人間科学部

- 1) 学生の自己理解・企業理解、自己表現の力を高めるための「スペシャル就活ゼミ」を引き続き行います。
- 2) 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格取得希望者を支援するための受験対策講座を引き続き行います。

ウ. 文学部

- 1) 海外協定校への留学に結び付ける試みとして、留学意欲の高い学生に留学申請時にスコアが必要な TOFEL やその他の語学検定試験の受験費用を補助する支援を行います。
- 2) 学生の「文章構成力」を正課外で補強するため、通信添削による論作文指導を行います。
- 3) 学部の就職支援として、就職活動体験談冊子『就職への道』を発行します。また、日本語教員養成コースの体験報告会「日本語教員への道」、教員採用試験合格者の体験報告会(各学科)及び中高国語教員志望者向け教育実習研究交流会(日本語日本文学科)を開催します。

エ. 情報学部

学習支援室を設置しての学習支援を継続します。数学分野では基礎力の強化・専門能力の向上を、情報処理分野ではプロジェクト演習でのプロジェクト遂行過程で生じるさまざまな問題への支援と、情報処理関連の各種資格試験の受験相談や受験対策への対応を行います。

オ. 国際学部

- 1) 入学前教育において、推薦入試等での入学者へのオリジナル教材『ブリッジ教育教材・国際学部学習の基礎知識』テキストを改訂、刷新し、平成 29 年度入学予定者からスクーリングなどを通しての指導を行います。
- 2) 平成 21 年度から始めた新入生合宿を初年次教育・適応教育の一環に位置付け、引き続き行います。
- 3) 専任教員の学術研究水準をまとめ、国際学部による「国際学の体系化」を発信することを目的とした『国際学研究叢書』を公刊します。

カ. 健康栄養学部

- 1) 理科系専門科目を学ぶうえで必須となる「化学」について、学生の基礎知識の底上げと学習意欲向上を目的とした、少人数制指導による「化学の補習」を引き続き行います。
- 2) 管理栄養士の国家試験受験対策を引き続き行います。平成 28 年度は、専従スタッフによる個別指導をベースとし、15 回の模擬試験、教員 1 名につき数名の学生に対応する国家試験対策クラス、専任教員による模擬解説授業及び業者製模擬試験と解説授業を行います。

キ. 経営学部

- 1) 新入生の仲間作りを支援するため、合宿形式の「経営学部新入生フレンドリーキャンプ」を引き続き行います。
- 2) 英語を使い、英国文化に慣れ、自信をつけることを目的とした英語・英国文化体験研修をブリティッシュヒルズ(福島県)で行います。
- 3) 「キャリア観醸成」及び「就労意識向上」を基盤としたワークショップなど年間を通じた進路開発プログラムを行います。

⑨ 大学院教育

大学院各研究科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、授与する学位にふさわしい力を付けさせるための教育及び研究指導を行います。

ア. 人間科学研究科

修士課程在学学生及び修了生の研究活動を奨励することを目的とした論文コンテストを行います。

イ. 言語文化研究科

1) 北京外国語大学や北京師範大学珠海分校との交換留学等、国際交流の強化を図り、教育内容の更なる充実に取り組みます。

2) 博士後期過程の特色ある展開として、北京大学 MTI（翻訳修士）を初めとする実学修士からの受入れ態勢を整備するよう取り組みます。

ウ. 情報学研究科

英語・日本語の実践的な言語力、表現力向上を図るため、言語表現力向上教育支援を目的とした講座を引き続き開設します。

エ. 教育学研究科

越谷市教育委員及び越谷市立小学校・中学校等の地域社会と連携した実践研究と対話型の徹底した少人数教育を行います

オ. 国際学研究科

1) 茅ヶ崎市との連携事業として、平成 25 年から始めた大学院と茅ヶ崎市職員研修との乗り合い講座の開催、及び「豊かな長寿社会コンソーシアム」への参画を引き続き行います。

2) 平成 27 年度に行った中国・廊坊師範学院の本大学院での短期研修を引き続き行います。

4 当該年度の研究活動・支援計画

① 外部研究費（科学研究費補助金等）の獲得支援

教育研究推進センター（研究推進部）を中心に、説明会の開催を始め外部研究費獲得支援を強化します。科学研究費補助金申請アドバイザー制度を引き続き実施します。また、平成 26 年度から実施した科学研究費補助金に不採択となった研究計画に対して、翌年度の申請を条件とした研究及び研究準備の支援も継続して学内の競争的資金（以下、学長調整金）で行います。

② 公的研究費の執行体制

平成 24 年度に本学不正行為対策委員会で決定した「不正防止計画」を 27 年度に改正し、公的研究費の適正管理を引き続き行います。また、科学研究費補助金について、文部科学省のガイドライン及び 27 年度に改正した学内規程に基づき、体制を整え、適正かつ効率的に執行するよう取り組みを強めます。

③ 学内の競争的資金

学長調整金による教育改善に関わる事業の支援を行います。専任教員の教育改善の取り組みに対して、1 件当たり最大 200 万円の支援を行います。支給を受けた者に対しては、3 年以内に成果レポートの発表を義務付けます。

また、学長調整金では、1 件当たり最大 100 万円の範囲で出版以外の形態による研究成果発表及び教育研究に関わる事業の実施を支援します。

④ 学術図書出版助成

博士論文を始めとした専任教員の学術図書刊行を、出版に要する著者負担額の 50% (上限 100 万円) の範囲内で支援します。

⑤ 在外研究の支援

専任教員の在外研修について、平成 28 年度は国外研修 1 名、国内研修 2 名を派遣します。また、29 年度についても 4 人の派遣枠で募集します。

5 当該年度の学習者支援事業

① 奨学金、奨励金及び授業料減免による学生への支援

ア. 文教大学奨学金制度による経済的に修学困難な学生、及び緊急特別奨学金制度による家計急変により修学困難となった学生への経済的な支援を行います。

イ. 成績優秀者への奨励金制度により、学生の学習意欲喚起を図ります。

ウ. 私費外国人留学生に対する奨学金制度及び授業料減免制度による、経済的に修学困難な私費外国人留学生への経済的な支援を行います。

② 障がいをもつ学生への支援

障がいをもつ学生からの教育支援に対する要望に応じ、ノートテイクや点字作成等、実現可能な支援を適宜行います。

③ 100 円朝食の実施

学生の父母と教職員で構成する協力団体（以下、父母と教職員の会）との共催事業として学生に規則正しい食生活を促し、朝食をしっかりとってから授業に参加することで集中力を高めてもらおう効果を期した「100 円朝食」を引き続き行います。

④ 海外留学希望者に対する支援

海外協定校への留学意欲が高い学生に対し、越谷キャンパスでは留学時にスコアが必要な各種検定試験の受験料を補助し、湘南キャンパスでは英語力を高めるために開設する講座の受講料及び TOEFL 受験料の補助を行います。

⑤ アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助

本学への留学の可能性を広げるため、本学が指定した住居に居住するアジア（オセアニアを含む。）からの交換留学生に対する住居費の補助を引き続き行います。

⑥ キャリアイングリッシュ講座、公務員対策講座（湘南キャンパス）

生涯学習センターでは、次の講座を引き続き行います。

1) 学生の英会話能力の向上を目的としたネイティブスピーカーによる少人数制（1 グループ最大 12 名）の講座を引き続き開講します。

2) 公務員就職を希望する学生向けの対策講座を新入生、2 年生以上及び 4 年生を対象を分けて行います。

⑦ バス通学定期券等購入代金補助事業（湘南キャンパス）

路線バスを利用して通学する学生に対し、通学定期券を割引価格で提供する事業を引き続き行います。

① 地域、行政と大学の連携・協力

ア. 平成 25 年 5 月に締結した「神奈川県警察と文教大学とのサイバー犯罪の防止に係る連携協力に関する協定」に基づき、県警が行うサイバー防犯ボランティア活動への学生参加の支援や、ボランティア育成への協力、違法有害情報検出に関わる共同研究等サイバー犯罪の防止に寄与します。

イ. 「神奈川県教育委員会と文教大学とのインターネット等の安全・安心な利用に係る連携協力に関する協定」に基づき、情報学部を中心に県立学校や神奈川県内の市町村教育委員会との連携協力のもと、諸課題の解決に向けた教員の研修、調査研究、学校教育上の様々な課題への対応を行います。

ウ. 越谷市との連携包括協定に基づき、定期的な連絡会を持ち、行政や地域との連携について協議を深め、連携事業を計画します。

エ. 越谷キャンパス図書館で昭和 57 年度から続く連携事業である「あいのみ文庫活動」も引き続き行います。

② 学部・研究科の教育・研究と結びつけた地域連携の取り組み

ア. 教育学部

越谷市教育委員会と「先生の助手」体験プログラム、研究委嘱校「学習指導」サポート事業及び教育研究員ジョイント事業を継続的に行います。

イ. 国際学部

「高山市と文教大学との連携・協力に関する協定書」に基づき、岐阜県高山市の開催する市民講座やイベントへ講演や講義等の協力を行います。高山市と大学間の協定ですが、当面は国際学部が中心となり連携を図ります。

ウ. 教育学研究科

「実践分析演習」協議会を越谷市教育委員会、関係中学校、研究科（教員、大学院生）の参加により開催します。

エ. 人間科学研究科

三郷市との間で締結されている「教育相談、学校不適応児童生徒支援に関する協定」に基づき、共同の事業を実施します。

また、「獨協大学大学院法務研究科と文教大学大学院人間科学研究科との教員及び大学院生派遣に関する協定書」に基づき、獨協大学施設内で開設される獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターにおける実習に大学院生を派遣し、資質や能力の向上を図ります。

③ 高大連携の取り組み

ア. 湘南キャンパスでは、神奈川県内の協定締結校 25 校並びに神奈川県立総合教育センターとの連携を継続して実施します。協定締結校の教員間による「キャリア教育研究会」の月例開催や高校生の大学体験プログラムの受入れを始め、民間企業の方々も参加する「拡大版キャリア教育研究会」や「夏季キャリア教育研究会」、近隣の小学校、中学校、高等学校の生徒児童及び大学生が発表者として参加する「インターンシップ・勤労体験学習成果発表大会」を開催し、地域との連携を強化します。

イ. 越谷キャンパスでは、高大連携に継続して取り組み、協定校生徒の授業聴講を受入れます。

④ 生涯学習センターによる講座

ア. 越谷、湘南両キャンパスにおいて、地域の人々を対象に、様々なテーマのオープンユニバー

シティ（有料講座）、市民フォーラム、特別講演、公開講座（いずれも無料）等を開催します。
イ. 越谷キャンパスでは、埼玉県「大学の開放授業講座（リカレント教育事業）」の趣旨に賛同し、埼玉県在住で55歳以上の方の授業聴講を受入れます。

⑤ 保護者との連携

ア. 父母と教職員の会と連携し、保護者に大学を知っていただく取り組みを進めます。また、文教大学で学ぶ学生が正課内外の様々な場面で学び成長していけるよう、保護者と共に考え、取り組みます。その一つとして、平成27年度に引き続き、学生向け「100円朝食」の提供を共催事業として実施します。

イ. 情報学部・国際学部・経営学部では、全入学者（経営学部においては入学予定者）の保護者を対象とした学部教育説明会を実施することにより、保護者との連携を一層強めることで、学生指導の強化を図ります。

⑥ 大学間の連携・協力

ア. 越谷キャンパスでは、「埼玉県東部地区大学単位互換に関する協定書」に基づく、埼玉県立大学、獨協大学及び日本工業大学との学生相互の単位互換制度を継続して行います。

イ. 湘南キャンパスでは、「文教大学と名桜大学との単位互換に関する協定書」に基づき、相互の学生を単位互換特別聴講生として受入れ・送り出しを行います。

ウ. 情報学研究科及び国際学研究科では、平成24年度に加入した「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に基づき、協定校が相互に授業を開放する単位互換制度を継続して実施します。

7 校舎施設設備の改善計画

<越谷キャンパス>

① 学生懇談室空調機更新工事

8号館1階学生懇談室空調機が設置後18年を経過し更新時期となったため、更新工事を実施し、快適な環境を整備いたします。

② 教育研究用情報環境整備

キャンパス内の教育研究、情報教育の一層の充実を図るため、教育研究用システム、センタースイッチの整備を行います。

<湘南キャンパス>

① 緑地管理

緑地管理として、年次計画に基づき湘南キャンパス内の、緑地の剪定、雑草伐採等緑地全体管理を引き続き実施します。雑草伐採は、リング道路脇1,200㎡、遊水地10,000㎡、駐輪場周り720㎡、駐車場1,488㎡、また桜等の害虫駆除を年2回実施します。常緑樹剪定、落葉樹剪定、生垣刈込等についても、年間の管理を環境負荷の低減と自然との共生を実現し、快適なキャンパスライフの提供を目指します。

② プロジェクターAV設備年間保守点検

1号館20教室、2号館5教室、3号館1教室、4号館10教室、5号館1教室、6号館20教室、全57教室に設置しているプロジェクターAV設備機器について、8月、2月の新学期開始前、年2回点検を実施し、授業運用に支障がないようにいたします。また、緊急に修理が必要な場合、早急に修理(対応目安48時間以内)、調整を行います。

③ 医薬系データベースの整備・充実

国内学会誌及び学術専門誌 800 誌以上に収録されている論文の全文を配信する「メディカルオンライン」を整備し、充実を図ります。これは、医学、公衆衛生、栄養学分野における国内最大の全文提供データベースであり、湘南キャンパスにおいては教員の研究のみならず管理栄養士を目指す学生の専門分野における知識習得に有益な情報資源となります。

④ 湘南校舎スタジオ設備更新

スタジオ関係機材のデジタル化と HD 化を実現し、またバーチャルスタジオも容易に設定できる設備にします。

8 入試制度、募集強化計画

① 入試制度の改善

地区入試・A 日程入試 1 期・大学入試センター試験利用入試 1~3 期において 1 回の受験で複数の募集単位を併願した場合、2 併願まで及び 3-5 併願の検定料をそれぞれ定額とする検定料ダブル定額併願割引（仮称）を平成 29 年度入試に向けて行います。

② 手続の改善

出願書類を取り寄せる必要がなく、また、いつでも出願できるという、受験生にとって利便性の高いインターネット出願を引き続き行い、受験生の動向を検討の上、紙媒体による出願からの完全移行を目指します。

③ 募集力強化

志願者増加を目指し、受験生に本学の魅力を伝え、本学受験を勧める取り組みとして、高等学校への訪問や進学相談会、高等学校での説明会や模擬授業等に積極的に参加していきます。

④ 入試情報サイト・会員サイトの構築

大学ホームページに入試情報サイトに加え、新たに「会員サイト」を構築します。

Web の活用により、高校生の動きに合わせた戦略的募集活動を行い、受験生に魅力を伝える接点の拡大と効果的なフォローを行うことにより資料請求から出願、合格発表、手続きまでの一元化を図ります。

9 その他

① 学部改組

文学部に平成 29 年度から新学科を設置し、新たな教育を展開する準備を進めます。

② 大学 50 周年記念事業

大学の創立 50 周年記念事業として、特設ホームページの開設、高校生を対象としたエッセイコンテスト、在学生・卒業生・教職員を対象とした大学マスコットキャラクターの募集、学内での各種冠事業を行います。

(3) 文教大学附属中学校高等学校

1 文教大学附属中学校高等学校のポリシー

文教大学附属中学校高等学校の校訓は、「人間愛」です。

附属中学校高等学校では、この人間愛を生徒に分かり易く解説するために「他者を我が身と思える自己の確立」と説明をしています。

他者を思いやるだけの自己が意識できるということは、「自己を高めること」に尽きます。そのために、日々の学習や生活面においてそれが意識できるように生徒を指導していきます。

2 当該年度の教育目標

教育目標で掲げる「慈愛の心」「輝く知性」「世界に飛翔する力」の育成を進めます。校舎整備計画のすべてが完了し、教育環境・学習環境のすべてが整備されることから、その施設を有効に生かした教育を推し進めます。

平成 28 年度は、中学生には、自立した意志を持たせること、高校生には、グローバルな視野を持って将来の「自分像」が描けるとします。

3 当該年度の教育活動計画

① 文教ステーション（B ステ）・各種講習・勉強合宿の継続実施

B ステは、中学 1 年から高校 2 年までを対象として「自らが学ぶ」ことをサポートしてきましたが、平成 28 年度からは、中学と高校でより学習効果を上げる体制を構築します。中学は、理解度を重視しグルーピングでのサポートとします。また、高校は、従前のおり生徒個々に合わせた進路結果へ結びつく学習サポートを行います。

タイムマネージメントをする「生活記録ノート」は、有効性が確立されたことから引き続き継続して活用します。

② キャリア教育の実践

平成 26 年度において 6 年間を通したキャリア学習の姿を構想し、平成 27 年度はその構想に沿って、年次毎に生徒のキャリア形成の具体的なプログラムを策定し、リクルートとのタイアップで「文教版キャリアノート」を中学の第 1 年次版から第 3 年次版を作成しました。28 年度は、さらに高校版（全学年共通）を追加し学校の年間行事ともリンクさせキャリア教育の展開を図ります。

③ 「強い子ども」にするためのプログラムの実行

平成 27 年度に調査検討したプログラムを実行します。目標とする「自らが自立して何でも主体的にできる生徒になること」を主体とするとともに、団体における協調性や思いやりなどを一泊二日の短期集中型の実践的な合宿で生徒に体得させます。

④ オーストラリアへの中・長期個人留学の推進

平成 27 年度から導入した JET プログラムの効果や留学プログラムに参加した生徒がクイーンズランド州立の大学へ進学することもあり、短期留学を契機として中・長期留学へと発展することが定着しつつあります。

語学力を身に付けることで、今後の進路選択となる「グローバルな視点」のキャリアアップを意識付けます。

⑤ 台湾修学旅行から台湾の大学へ

平成27年度から実施を予定していた海外修学旅行が治安の問題から行先を台湾へと変更せざるを得なくなりました。必ずしも英語圏だけがグローバルということではないことから教育的にも台湾は魅力的なところであることを再認識しました。

修学旅行では、台湾の大学生の学習への取り組み方を学ばせるため、行程の丸1日を現地大学でのB&S(Brother & Sister 制度)に充て、その結果から中国語圏、さらには英語圏へと視野を広げられることを目指します。

4 当該年度の研究活動計画

① 教員の教育力の向上

教員の教育力向上を図るため、引き続き、生徒による授業評価アンケートを年2回実施します。この分析結果および管理職による授業観察を含め、授業分析研修会を実施し、教員個々の教育力の向上に努めます。

② ICT(情報コミュニケーション技術)機器の活用

新校舎が完成し教育環境が整備され全教室でICT機器が使えるようになったことからICT補助員とともに授業効果の更なる向上を目指します。

また、平成27年末に試験的導入を図ったタブレットPCを使用した授業への効果を検証し、今後の授業展開への有効性を評価するとともに、全教員が活用できるための啓発に努めます。

③ 新たな教育方法の模索

「学力をつける」とは何かを根本から見直すために、独自の取り組みをしている学校や教育機関を訪問し、その取り組みがどのような効果を生んでいるのか事例的に検証し、本校でやるべき課題を見出し、成果につながる教育方法を検討します。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 「JETプログラム」による外国語(英語)指導助手の活用(継続)

「JETプログラム」とは、財団法人自治体国際化協会(CLAIR)・総務省・外務省・文部科学省の協力の下で地方公共団体等が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」です。東京都においても私立中・高に対して財源処置がされ導入できるようになったことを機に、本校へも外国語指導助手(ALT)を導入し、ネイティブならではの授業サポートや学校活動への参加を通じた生徒たちの国際感覚の育成に努めます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者による人材バンクの活用(継続)

キャリア教育推進の一助として平成25年度に「保護者による人材バンク」を設けました。人材バンクのさらなる充実を図ります。

人材バンクは、クラス単位や学年単位で手軽に活用してもらい、多くの方々に講演や職場体験等に協力いただき、生徒の将来や職業に対する意識の向上を図ります。

② 保護者アンケートの実施（継続）

自学自習の習慣化には、自宅学習が重要でありそれにはご家庭の協力が必須です。また、学校と保護者の相互理解やコミュニケーションを図るためにも、保護者アンケートを引き続き実施します。

③ 学校評価委員会(外部識者)による学校評価の実施（継続）

委員会のメンバーからは、年 2 回の評価委員会だけでなく、文化祭や学校説明会時にも的確な指摘をいただき、改革の一助になっています。引き続き、有識者の目を通した学校評価を実施し、入試動向に対するスタンスやよりよい学校づくりに生かせるよう努めます。

7 校舎施設設備の改善計画

① 人を呼べる校舎の追求 その 5

平成 28 年 9 月には校舎整備計画の最終段階が終了し、北棟および運動場の使用を開始します。運動場は、人工芝で、気持ちよく開放感のある空間となります。大講義室も約 180 名を収容できる規模となることから、保護者会や学校説明会などが開催できるよう設備も充実されることとなります。

柔道場も広くなることから武道の授業だけでなく多目的に活用されることとなります。

② 人を呼べる校舎の追求 その 6

校舎の改築工事は、建物を建て替えるだけではありません。教育環境からも校地に植栽することはたいへん有意義なことです。学校に明るい雰囲気を作り、生徒や地域の方々にも愛着を持っていただける計画としました。校地には桜の古木があります。その桜をメインに新たに早咲きから秋咲きの桜を配置し、夏には百日紅が咲き、来校いただいた方に「文教には、いつも花が咲いている」というイメージを持っていただけるようにします。

8 入試制度、募集強化計画

① 学校説明会の積極的な実施

学校内で開催する説明会は、現在のスタイルで継続します。塾や中学校訪問を早い段階から継続性を持ちながら教員全身体制で実施します。

平成 28 年度は、学校外の説明会に積極的に参加し、文教の名を広く知らしめる活動にも重点を置き、学校に来てもらう為の活動をします。

② 付属学校と共同での説明会の実施（継続）

幼小中高と連携した教育の在り方を広めるとともに、文教の名を少しでも多くの方に知っていただく企画とします。

③ 新校舎をメインとした広報パンフレットの作成

校舎整備計画が完了し新校舎として一新します。

新校舎のコンセプト「PORT（港）」を紹介するとともに設備のすべてを完成写真で紹介することができます。本校が考えるコンセプトに沿った中学校の 6 年間で塾や中学校向けに発信す

ることで、本校の良さを多くの方に知ってもらい、受験生の確保につなげます。

④ 生徒募集活動の成果分析の実施（継続）

入試広報活動の年間の流れを精査し、それぞれの成果がどの程度であるかを第三者機関に分析してもらいます。この分析結果を基に、より有効な広報手段を探り、費用の削減と受験生の確保につなげます。

9 その他

ご家庭の環境が変わり、生徒の精神的な低年齢化が見られ「ささいないたずら」や「ささいないじめ」が発覚するようになっていきます。見逃すと大事に至ることが懸念されます。

兆候を素早く見極め大事に至らないようにご家庭とも連携しつつ対応いたします。根本的な解決策の一つとしては、「人を思いやる」（人間愛）ことができる生徒を育てることを指導の根底におきます。

(4) 文教大学付属小学校

1 文教大学付属小学校のポリシー

- ◆ 「ほがらかに ただしく きよく あたたかく」
建学の精神「人間愛」を礎に、「あったかい ふるさとみたいな学校」を創ります。

2 当該年度の教育目標

- ◆ 「慈愛の心をもった子ども」「自ら学ぶ子ども」「情操豊かな子ども」「頑張る子ども」「明朗な子ども」の育成
 - ◎ 一人一人の可能性を大切に育み、一人一人が輝ける学校へ
 - ◎ 「教えられる学校」から「学びを創る学校」へ
子どもたちが自分自身の思考において活動する能動的な学びを創る。

3 当該年度の教育活動計画

- ① 「文教大学付属小学校アクティブラーニング」の構築
本校独自の年間指導計画・単元ごとの評価規準の充実と活用
各教科の学年目標や内容を十分に満たし、さらに上の学年の内容を先取りする年間指導計画と評価規準表を全教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間にわたって再編成、決定し、活用することによって、子どもの力をバランスよく育てます。
- ② 指導体制の工夫による個に応じた指導
チーム・ティーチング（TT 制度）や習熟度別学習、課題別グループ活動等を適切に行い、個に応じた指導を徹底し、基礎学力の定着と学力向上を図ります。
- ③ 基礎・基本の確実な定着
モジュールタイム（毎日 10 分×2 回）、漢字検定（年間 2 回）、辞書の日常活用、家庭学習の徹底（10 分×学年数+20 分と取り組みカード活用）、思考が見えるノートづくり等、きめ細かな指導を積み重ね、基礎学力を定着させます。
- ④ 多様な学習展開による学ぶ意欲の高揚
新校舎の図書館や多目的スペースの活用計画を作成し、活用するとともに、各教室の電子黒板等を有効に活用して、分かりやすく思考が深まる多様な学習展開を工夫し、子どもの意欲を高めていきます。
- ⑤ 日常的な運動継続による体力向上
1 日 2 回の「生き生きトレーニング」や休み時間終了前 5 分間の「マラソントime」、始業前の外遊び、週 2 回の体操朝礼を意図的・計画的に教師も一緒に行うとともに、体育の時間の指導内容改善充実を図り、さらに人工芝の校庭や第二運動場を十分に活用して体力向上を図ります。
- ⑥ 行事や自然体験教室の取り組みによる豊かな心の醸成
全学年が参加する自然教室や学年別に参加する自然教室の緻密な計画、行事への練習過程等を通して、豊かな心を醸成します。

4 当該年度の研究活動計画

① 校内研究の充実・

研究主題「学ぶことを楽しむ！文教大学附属小学校アクティブラーニング」

- 教員の授業力向上に向け、「論理的思考力の育成」を主題に校内研究を充実させていきます。そのため、校内研究日を年 11 回設定し、どの教員も研究授業を通してお互いの授業を見合い、講師の先生より指導を仰ぐことで、実践的な力を高めていきます。
- 本校で押さえる「アクティブラーニング」の 3 つの構成要素
 - ・ 自主的・主体的な学びの展開
 - ・ 協働的な学びの展開
 - ・ 課題解決型の学びの展開
- 「アクティブラーニング授業スタイル」の提案
 - ・ 複数で解決していく課題の設定
 - ・ 協働的な学びを意識した机の配置
 - ・ 子どもたちが話し合う場面の設定
 - ・ 子供が中心の教師の立ち位置
 - ・ 課題設定の工夫

② 外部研修への積極的な参加と成果の共有・還元

全教員が、年 3 回の私学連合研究会（全国大会を含む）と個別課題研修 1 回に必ず参加し、研修成果をまとめて共有し、実践につなげるようにします。

③ 日常的な教材の研究と準備

全教員は、週ごとの指導計画記入と教材準備について、管理職の指導を受けて、日常的に授業改善を重ねていきます。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 系統的なキャリア教育

個に応じたきめ細かな進路指導のために、1 学年から 6 学年までの系統性を明確にしたキャリア教育計画を活用して、全教育活動を通して指導を進めます。

② 個に応じた補習活動

4 学年から 6 学年は、さらに具体的に中学校選択への支援ができるように、児童・保護者への調査を行うとともに、面談を通じてニーズを正確に把握します。それに基づいて、補習計画を立てるとともに、指導内容や方法を改善・充実していきます。

③ 適切な進路指導

全教員が、2 校以上の中学校の説明会等への参加をして、情報の収集や共有を行っています。さらに、中学校受験への具体方策を提案できるようにしていきます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者参画による行事等

運動会、伝統芸能体験教室、持久走大会等において、これまでも父母会からの支援を受けていますが、なお一層互いの担当者連携を密にして、内容充実を図っていきます。父母会主催の文教まつりやバザーも、子どもたちにとって、さらに心に残るものにしていきます。

② 年間を通した保護者による参観や面談

児童の日常的な活動から学校生活の状況を正確に重ねていくためにも、保護者による行事参加や授業参観を定期的実施してまいります。授業参観や教育懇談会は各学期1回計6回、学校公開3日間連続1回、面談年間3回実施し、充実した連携を育みます。

③ 地域連携強化による防災

防災対策、緊急時対応を万全にするために、地域防災会議への参加や関係部署との連携を引き続き密に行ってまいります。そのことで、さらに最良の判断で最善が尽くせる組織体制を整えてまいります。

④ 協力・支援を生かす同窓会

同窓会は、月1回小学校で役員会を開いて連携をしています。キャリア教育や児童募集等への参画をさらに強めていただくようにしていきます。

7 校舎施設設備の改善計画

① 新校舎・施設の特長を最大限に活用した学習活動の展開

年間指導計画作成時に、新校舎の全館図書館や特別教室の利点を生かして展開を考え、ねらいと方策を明らかにして取り組み、成果に結び付けます。

② 校舎内・校舎外における教育活動のバランス

人工芝の校庭での外での活動と内での図書館活用を、バランスよく進めていきます。

8 入試制度、募集強化計画

① 広報活動の充実と応募者増への戦略

幼稚園・保育園・幼児教室等へ、年間複数回訪問することで、小学校の教育方針や進路指導等、幼児保護者にさらに深く理解いただき、知名度を高めていきます。

また、平成27年度募集よりさらに「選ばれる学校」として注目いただくために、積極的に「お受験冊子」や教育紙等への小学校の掲載等、広報活動を工夫し、定員50名に対し、応募倍率を2倍から2.5倍に増やします。

② 学校説明会の充実

幼児体験教室や模擬試験等、幼児保護者のニーズを踏まえ、年間5回の説明会の中身を回ごとに工夫し、充実したものにしていきます。

9 その他

① グローバルに活躍する人材の育成・「オーストラリア短期留学」の実践

「世界の中の日本」を意識した国際理解教育・異文化理解教育の充実

「ファームステイ」と「語学研修」を8日間の日程の中に組み込み、夏休みを利用したオーストラリア短期留学を实践し、「世界の中の日本」を意識したグローバルな人材育成を实践していきます。(対象としては、4学年から6学年とし、25人催行)

② アフタースクールとの連携

小学校で実施しているアフタースクールのスタッフとさらに連携を深め、放課後における一人一人の児童の生活・学習を知り、児童理解を深めていきます。

(5) 文教大学付属幼稚園

1 文教大学付属幼稚園のポリシー

○ 文教大学付属幼稚園の理念 「人間愛」

幼稚園では、幼児教育を後の人間形成の土台づくりの場と捉えています。建学の精神である「人間愛」を基盤とし、個々の園児に応じた指導を工夫し、それぞれの個性の伸長に力をそそぎ、のびのびとした教育を推進しています。

○ 文教大学付属幼稚園の教育のコンセプト 「学ぶ、をあそぼう。」

幼稚園では、教育の中心に「遊び」を位置付けています。“学ぶ、をあそぼう”のコンセプトのもと、「遊び」を通して「真の学ぶ力」（「意欲」「見出す力」「実行力」）を始め、生きる力の土台となる様々な力が身につくよう「遊び」を工夫しています。

○ 文教大学付属幼稚園の指導方針 「“文教スタイル”で子どもを伸ばす」

幼稚園では、豊かな自然と触れ合い、多くの人とかかわり、遊びをはじめとする多様な体験を通して、生きる力の基礎となる「意欲」「態度」「心情」等を育てています。

「認める・見守る・ともに楽しむ」という“文教スタイル”を基本にした指導で教育活動を展開し、子どもたちが秘めている可能性を十分に引き出せるよう努力しています。

2 当該年度の教育目標

学園建学の精神「人間愛」のもと、次に示す「目指す幼稚園の姿」「育てたい園児の姿」を目標にします。

目指す幼稚園の姿「体づくり・心づくり」

育てたい園児の姿「素直で明るい元気な子ども」

3 当該年度の教育活動計画

- ① 「遊び」を教育活動の中心に据え、“学ぶ、をあそぼう”を具現化していきます。
- ② 「基本的な生活習慣」が自然に身につくように指導します。
- ③ 「遊び」「運動」「行事」「生活」等、新園舎でのびのびと活動させ、元気な体をつくり、意欲や協調、協働の心を育てていきます。
- ④ 「生きる力の土台を広げるプロジェクト」を推進し、“文教保育のモットー”を踏まえ“文教スタイル”（認める・見守る・ともに楽しむ）で園児を伸ばします。

4 当該年度の研究活動計画

- ① 大学や品川区教育委員会との協力関係を構築して、個々の園児の課題に対応した指導及びそれを踏まえた保護者との連携の仕方について研修し、力量を高めます。
- ② 品川区私立幼稚園協会や東京都私立幼稚園連合会主催の研修会に参加し、教員としての資質の向上を図ります。
- ③ 有効な募集対策について研究を進めます。

5 当該年度の学習者支援事業計画

- ① 卒園時の「目標とする力」を教職員で共有し、それらの力が身につくよう計画的に教育活動を実践します。
- ② 「遊び」を工夫し、『真の学ぶ力』（「意欲」「見出す力」「実行力」）を育てます。
- ③ 付属小学校と連携し「説明会」や「見学会」を計画するとともに、進学希望者の動向把握を早期に行い、相談やアドバイスを適切に行います。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ① 保護者のニーズに応えるため、預かり保育の終了日を延長します。
- ② 日々の送り迎えや降園時の連絡等の機会を活用し、保護者との“Face to Face”の関係を充実させ、信頼度を高めます。
- ③ 父母の会との連携を密にして諸行事を円滑に実施するとともに、品川区私立幼稚園の母の会連合の諸行事に父母の会と協力して取り組みます。
- ④ 地域との連携を進め、地域の子どもや未就園児が参加する行事の充実に努めます。

7 校舎施設設備の改善計画

- ① Ⅲ期工事（砂場や天然芝エリア、動物小屋、植栽）終了後の園庭が有効に活用できるよう、関係部署及び関係機関との連携を密にして計画を進めていきます。
- ② 新園舎においては、安全で安心した幼稚園生活が送れるよう、園児の目線に立った施設設備の整備を進めます。

8 入試制度、募集強化計画

- ① 目標とする園児数が確保できるよう、入園考査や補欠等の制度改革を進めます。
- ② 在園児の保護者の満足度を高めるとともに、本園の園児の様子や雰囲気をも有効に伝えるために、ホームページやブログをタイムリーに更新します。
- ③ 「選ばれる幼稚園」となるよう、保護者のニーズを十分に把握するとともに、ホームページを活用して有効な情報を積極的に発信します。
- ④ 募集対策強化のため入園説明会や見学会、外部の相談会等の参加を工夫します。

9 その他

- ① 事業委託した水泳クラブがスムーズに運営できるよう関係者との連携を密にします。
- ② 付属小学校を始め私立小学校への進学を視野に正課外で導入する「伸芽会・文教幼児教室」が着実に実施できるよう関係者との連携を密にします。

(6) その他の施設（八ヶ岳寮）

1 当該年度の主な事業計画

平成 28 年度における事業計画は特にありません。

(7) 主な事業内容

平成 28 (2016) 年度に実施する主な事業は、次のとおりです。

平成 28 (2016) 年度 主な事業内容

分類	主な事業内容
①学園全体の取組 (学園経営戦略事業等)	
競争力を持った教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・旗の台キャンパス耐震改築等整備工事 (6/6) ・旗の台キャンパス南棟外壁等改修工事 ・越谷キャンパス 1 号館等外壁等改修工事 ・付属校の競争力強化事業 ・新キャンパス用取得土地に係る税関係 (固定資産税)
強固な財政基礎の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金事業の推進
変化対応力のある組織力の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「理事会・評議員会意見交換会」等の実施 ・リスク管理対応体制の強化事業
学園ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・校友会活動の推進 ・地域マーケティング強化 ・学園知名度向上事業・学生募集広報強化施策 ・学生募集広報強化活動 (高校訪問) ・90 周年記念事業展開 ・学びの交流祭の開催 (90 周年記念事業展開)
教学・経営共同	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の学内進学者数増に向けた学内広報活動支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学園省エネルギー事業 (2/5)
②大 学	
大学全体	<ul style="list-style-type: none"> ・地区入試成績優秀者に対する特待生制度の実施 ・アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助事業 ・インターネット出願に伴う入試システムの整備事業 ・平成 28 年度電子情報資料整備事業 ・大学創立 50 周年記念事業 ・留学希望者に対する語学サポート
越谷キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究用情報環境整備 ・図書館閲覧業務委託 ・外部倉庫への図書資料委託 ・中学校教科書、教師用指導書購入 ・図書館相互協力業務 (ILL) ・教員免許状更新講習 (継続) 【教育学部】 ・教員、教育関係職に就く卒業生のネットワークづくり 【人間科学部】 ・人間科学部スペシャル就活ゼミ ・社会福祉士、精神保健福祉士受験対策講座 【文学部】 ・語学検定試験 (TOEFL 等) の受験費用補助 ・教員就職希望者等への論作文対策

湘南キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学定期券等購入代金補助事業 ・キャリアイングリッシュ講座（継続） ・公務員就職希望者への対策講座 ・企業就職支援強化事業 ・留学生交流支援事業 ・図書館夜間開館に伴う閲覧カウンター業務委託事業 ・学生の課外活動支援事業 ・高大連携事業 ・学生、教職員への保健衛生教育の普及 ・図書館の情報環境向上 【情報学部】 ・情報学部における学習支援室設置事業〔継続〕 【国際学部】 ・国際学部新入生合宿研修 【健康栄養学部】 ・管理栄養士国家試験受験対策 ・初年次教育の充実（化学の補修） 【経営学部】 ・年間を通じた戦略的な進路開発プログラム 【情報学研究科】 ・大学院における言語表現力向上教育支援事業
---------	--

③付属学校	
付属中学校 ・高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特待生入学金、授業料免除（4年目）
付属小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・付属小学校の広報強化
付属幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・新園舎完成に伴う入園案内の作成

※主な事業内容の括弧内は、複数年計画の何年目かを表したものです。（例（1/2）⇒2年計画の1年目）

3. 当該年度予算の概要

(1) 平成 28 年度予算基本方針

- ① 「学園経営戦略 第 2 次中期経営計画(2013－2016)」に基づく経営戦略事業に必要な経費を極力織込んでいくこと
- ② キャンパス環境整備に係る経費を織り込むこと
- ③ 業務効率化と合理化を絶えず念頭に置くこと

(2) 予算科目等の概要

1 学校法人会計の概要

学校法人の目的は、学校を運営して教育・研究を遂行することにあります。教育活動は人材の育成を目的とし、研究活動はその成果を学内に留めることなく、社会に還元することを目的とします。

学校法人は、このような特性を踏まえ、永続的に教育研究活動を行えるよう必要な校地、校舎等の基本財産の維持や長期にわたって収入と支出の均衡の状況について確認できるよう、学校法人会計基準に基づき、次の 3 つの財務諸表を主体として会計処理を行っています。

なお、平成 27 年度から、財務諸表の内容がより一般的に分かりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとして、また、学校法人の適切な経営判断に一層資するものとなるよう学校法人会計基準が改正されました。

財務諸表	説明
①資金収支計算書	当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。これらを「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の 3 つに区分けた活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。 (予算科目の説明：【収入の部】及び【支出の部】)
②事業活動収支計算書	当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにし、事業活動収支の均衡状態が保たれているかどうかを示すもので、学校法人の負債とならない収入と、借入金返済及び施設・設備購入等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。これによって、経営状態が健全であるかどうかを判断することができます。また、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の 3 つの区分に分けることで、経常的（教育活動及び教育活動外収支）・臨時的（特別収支）な収支バランスの状況を的確に把握することができます。 (予算科目の説明：【事業活動収入の部】及び【事業活動支出の部】)
③貸借対照表	一定時点（3 月末現在）における資産、負債及び純資産（基本金、繰越収支差額）の内容と残高を示し、学校法人としての財政状況（ストック）を明らかにするものです。

2 予算科目（大科目）の説明

①資金収支計算書

【収入の部】

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費（維持管理費）等、学生生徒等が納入する学費
手数料収入	主に入学検定料等の受験料
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体からの助成金
資産売却収入	主に保有する有価証券の満期償還や資産を売却したことで得る収入
付随事業・収益事業収入	公開講座の受講料や外部機関からの受託研究資金
受取利息・配当金収入	主に預金、債券等を運用して得た利息又は配当金
雑収入	退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金
前受金収入	主に新入生の入学手続き時に受け取る学納金
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等

【支出の部】

科目	説明
人件費支出	教職員の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金
教育研究経費支出	教育研究、奨学金及び学生生活を支援するために要する費用
管理経費支出	学生の募集活動や事務管理費等の教育に直接関係のない費用
借入金等利息支出	借入金に伴う利息
借入金等返済支出	借入金元本部分の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物等の固定資産取得のための支出
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための支出
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

②事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金 繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度 収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができ、単年度における収支バランスを確認することができます。	—
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）等で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賅った相当額となります。	—
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賅われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。	—

(3) 平成 28 年度予算総括表

1 資金収支予算総括表

【収入の部】

(単位：円)

科 目	28 年度予算	27 年度予算	増減 (△)
学生生徒等納付金収入	10,557,778,000	10,440,477,000	117,301,000
手数料収入	499,259,000	511,624,000	△12,365,000
寄付金収入	50,015,000	57,955,000	△7,940,000
補助金収入	1,066,726,000	1,413,377,000	△346,651,000
資産売却収入	600,000,000	1,180,000,000	△580,000,000
付随事業・収益事業収入	144,595,000	152,786,000	△8,191,000
受取利息・配当金収入	10,518,000	24,638,000	△14,120,000
雑収入	307,641,000	283,780,000	23,861,000
借入金等収入	200,000	200,000	-
その他の収入	3,346,000	2,794,339,000	△2,790,993,000
収入の部合計	13,240,078,000	16,859,176,000	△3,619,098,000

【支出の部】

(単位：円)

科 目	28 年度予算	27 年度予算	増減 (△)
人件費支出	7,594,705,000	7,618,126,000	△23,421,000
教育研究経費支出	3,288,728,000	2,936,583,000	352,145,000
管理経費支出	1,163,382,000	1,244,876,000	△81,494,000
借入金等利息支出	-	1,236,000	△1,236,000
借入金等返済支出	-	168,600,000	△168,600,000
施設関係支出	311,368,000	6,004,566,000	△ 5,693,198,000
設備関係支出	335,086,000	454,195,000	△119,109,000
資産運用支出	270,000	260,000	10,000
その他の支出	2,700,000	2,880,000	△180,000
予備費支出	50,000,000	50,000,000	-
支出の部合計	12,746,239,000	18,481,322,000	△ 5,735,083,000

2 事業活動収支予算総括表

(単位：円)

		科 目	28 年度予算	27 年度予算	増減 (△)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,557,778,000	10,440,477,000	117,301,000
		手数料	499,259,000	511,624,000	△12,365,000
		寄付金	6,415,000	6,455,000	△40,000
		経常費等補助金	989,901,000	1,020,675,000	△30,774,000
		付随事業収入	144,595,000	152,786,000	△8,191,000
		雑収入	324,840,000	281,540,000	43,300,000
		教育活動収入 計	12,522,788,000	12,413,557,000	109,231,000
	事業活動支出の部	人件費	7,615,518,000	7,590,341,000	25,177,000
		教育研究経費	4,210,230,000	3,907,720,000	302,510,000
		管理経費	1,252,225,000	1,328,432,000	△76,207,000
		徴収不能額等	500,000	500,000	-
教育活動支出 計		13,078,473,000	12,826,993,000	251,480,000	
教育活動収支差額		△555,685,000	△413,436,000	△142,249,000	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	10,466,000	21,514,000	△11,048,000
		その他の教育活動外収入	-	-	-
		教育活動外収入 計	10,466,000	21,514,000	△11,048,000
	事業活動支出の部	借入金等利息	-	1,236,000	△1,236,000
		その他の教育活動外支出	-	-	-
		教育活動外支出 計	-	1,236,000	△1,236,000
教育活動外収支差額		10,466,000	20,278,000	△9,812,000	
経常収支差額		△545,219,000	△393,158,000	△152,061,000	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	-	-	-
		その他の特別収入	120,425,000	444,202,000	△323,777,000
		特別収入 計	120,425,000	444,202,000	△323,777,000
	事業活動支出の部	資産処分差額	95,484,000	92,300,000	3,184,000
		その他の特別支出	-	-	-
		特別支出 計	95,484,000	92,300,000	3,184,000
	特別収支差額		24,941,000	351,902,000	△326,961,000
〔予 備 費〕		50,000,000	50,000,000	-	
基本金組入前当年度収支差額		△570,278,000	△91,256,000	△479,022,000	
基本金組入額合計		△595,480,000	△6,657,068,000	6,061,588,000	
当年度収支差額		△1,165,758,000	△6,748,324,000	5,582,566,000	

以 上